

「働く世代への健康増進アプローチ研究事業企画書策定業務」に係る公募型企画競争の実施について、下記のとおり告示する。

令和元年(2019年)5月30日

札幌市長 秋元 克広

記

1 契約担当部局

〒060-0042 札幌市中央区大通西 19 丁目 WEST19 3 階  
保健福祉局保健所健康企画課地域保健推進担当係  
電話：011-622-5151（内線 348） FAX：011-622-7221

2 契約に関する事項

- (1) 役務の名称：働く世代への健康増進アプローチ研究事業企画書策定業務
- (2) 調達案件の仕様書等：札幌市公式ホームページ上にて掲載
- (3) 履行期間：契約締結日から令和 2 年 3 月 31 日（火）
- (4) 契約に至るまでの方法：公募型企画競争にて行う

- ア 参加者の公募（別途様式 参加意向申出書等の提出による）
- イ 参加者資格の審査（参加意向申出書等に基づく審査の実施）
- ウ 書類審査の実施（企画提案書提出者が 3 者程度の場合省略）
- エ ヒアリング審査の実施

オ 「働く世代への健康増進アプローチ研究事業企画書策定業務」に係る企画競争実施委員会による審査

カ 上記オの審査により 1 者を契約候補者として選定

キ 契約候補者と札幌市との協議を通じて、委託契約を締結

※ 当該企画競争の応募方法及び提出書類の詳細については、提案説明書（札幌市公式ホームページ上にて掲載）による。

3 参加資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成 30～32 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が大分類「役務（一般サービス業）」、中分類「情報サービス、研究・調査企画サービス業」に登録されている者であること。ただし、登録されていない者であっても、別紙に示す書類を事前に提出し、名簿登録にあたっての審査項目を全て満たしている場合は、参加を認める。
- (3) 会社更生法による更生手続開始の申立がなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 過去 3 年（平成 28 年 3 月以降）の間に、官公庁との間で研究事業の構築及び調査業務又はそれに準ずる業務の契約実績があること。

4 企画提案書等の提出方法

- (1) 提出方法：持参又は郵送によること
- (2) 提出先：上記 1 契約担当部局
- (3) 提出期限：参加意向申出書等：令和元年 6 月 17 日（月）  
企画提案書等：令和元年 6 月 25 日（火）

5 提案説明書の交付方法

令和元年 5 月 30 日より、下記札幌市公式ホームページにて公開する。

・ホームページアドレス：

<http://www.city.sapporo.jp/hokenjo/keiyakujouhou/kenkouzyumyou.html>

以上